

### Ⅲ 個人情報保護制度の実施状況(平成30年4月～平成31年3月)

#### 1 個人情報ファイル登録等の状況(平成31年4月1日現在)

実施機関	個人情報ファイル登録票	外部委託登録票	目的外利用記録票	外部提供記録票
区 長	733	257	160	234
政 策 経 営 部	32	8		2
総 務 部	47	21	12	22
区 民 部	93	33	16	48
文 化 商 工 部	54	5	2	7
環 境 清 掃 部	30	2		2
保 健 福 祉 部	268	143	76	127
子 ども 家 庭 部	81	4	28	13
都 市 整 備 部	127	40	26	12
会 計 管 理 室	1	1		1
教 育 部	85	18	10	7
選 挙 管 理 委 員 会	6	2		7
監 査 委 員				
合 計	824	277	170	248

## 2 審議会諮問・答申状況

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第1回] 5/30(水)	[30諮問第1号] 東アジア文化都市2019豊島ロゴアンケート実施に係る保有個人情報の外部提供	5月30日	[30答申第1号] 東アジア文化都市2019豊島ロゴアンケート実施に係る保有個人情報の外部提供  【上記事項について承認】
[第2回] 7/24(火)	[30諮問第2号] 滞納管理システム保守業務委託に係る電子計算機の結合	7月24日	[30答申第2号] 滞納管理システム保守業務委託に係る電子計算機の結合  【上記事項について承認】
[第3回] 9/11(火)	[30諮問第3号] 「児童虐待防止強化のための乳幼児健診未受診者等の把握」に係る個人情報の目的外利用  [30諮問第4号] 「児童虐待防止強化のための乳幼児健診未受診者等の把握」に係る個人情報の電算処理  [30諮問第5号] (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係るインターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合  [30諮問第6号] (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係るインターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る委託の措置	9月11日	[30答申第3号] 「児童虐待防止強化のための乳幼児健診未受診者等の把握」に係る個人情報の目的外利用  [30答申第4号] 「児童虐待防止強化のための乳幼児健診未受診者等の把握」に係る個人情報の電算処理  [30答申第5号] (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係るインターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る電子計算機の結合  [30答申第6号] (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係るインターネットサイトによる寄附金の募集・受付・収納代行業務に係る委託の措置  【上記事項について承認】
[第4回] 12/19(水)	[30諮問第7号] 国際アート・カルチャー特命大使SNSシステム構築及び運営業務委託に係る措置  [30諮問第8号] 住宅宿泊事業法における届出事業者情報等の個人情報の外部提供  [30諮問第9号] 認可保育園等の利用申込等に関する事務処理委託に係る措置	12月19日	[30答申第3号] 国際アート・カルチャー特命大使SNSシステム構築及び運営業務委託に係る措置  [30答申第4号] 住宅宿泊事業法における届出事業者情報等の個人情報の外部提供  [30答申第3号] 認可保育園等の利用申込等に関する事務処理委託に係る措置  【上記事項について承認】

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第5回] 2/5(火)	[30諮問第10号] 高齢者の服薬情報提供及び指定難病事業（ポリファーマシー《多剤併用》対策事業）の実施委託に係る措置 [30諮問第11号] 外国人学校補助金システム（仮称）に係る個人情報の電算処理 [30諮問第12号] 外国人学校補助金システム（仮称）へのデータ移行及び保守業務の委託に係る措置 [30諮問第13号] 人事課における職員等の労働社会保険業務の委託に係る措置	2月5日	[30答申第10号] 高齢者の服薬情報提供及び指定難病事業（ポリファーマシー《多剤併用》対策事業）の実施委託に係る措置 [30答申第11号] 外国人学校補助金システム（仮称）に係る個人情報の電算処理 [30答申第12号] 外国人学校補助金システム（仮称）へのデータ移行及び保守業務の委託に係る措置 [30答申第13号] 人事課における職員等の労働社会保険業務の委託に係る措置 【上記事項について承認】
[第6回] 3/27(水)	[30諮問第14号] 「個人情報の外部提供に関する審議会事前一括承認基準」の一部改正について [30諮問第15号] プレミアム付商品券事業の対象者特定に係る収集禁止事項に関する個人情報の収集 [30諮問第16号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の本人以外からの収集 [30諮問第17号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の目的外利用 [30諮問第18号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の外部提供 [30諮問第19号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）による個人情報の電算処理 [30諮問第20号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）の電子計算機とデータセンターのシステムサーバとの結合 [30諮問第21号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）の保守業務の委託に係る措置 [30諮問第22号] プレミアム付商品券事業の委託に係る措置	3月27日	[30答申第14号] 「個人情報の外部提供に関する審議会事前一括承認基準」の一部改正について [30答申第15号] プレミアム付商品券事業の対象者特定に係る収集禁止事項に関する個人情報の収集 [30答申第16号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の本人以外からの収集 [30答申第17号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の目的外利用 [30答申第18号] プレミアム付商品券事業に係る個人情報の外部提供 [30答申第19号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）による個人情報の電算処理 [30答申第20号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）の電子計算機とデータセンターのシステムサーバとの結合 [30答申第21号] プレミアム付商品券事業システム（仮称）の保守業務の委託に係る措置 [30答申第22号] プレミアム付商品券事業の委託に係る措置 【上記事項について承認】

### 3 保有個人情報等の開示、訂正、削除、利用又は提供の中止請求の処理状況

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	81	43	28	21 (10)	1	6	65	
訂正						/		
削除								
中止								

※受付件数と決定内容の合計数が異なるのは、1件の受付で複数の開示決定がなされたものがあったため

(第1四半期 4月～6月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	18	9	8	8 (3)	1	3	14	
訂正						/		
削除								
中止								

(第2四半期 7月～9月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	24	16	6	3 (3)			22	
訂正						/		
削除								
中止								

(第3四半期 10月～12月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	25	11	9	7 (4)		2	18	
訂正						/		
削除								
中止								

(第4四半期 1月～3月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	14	7	5	3		1	11	
訂正						/		
削除								
中止								

(1) 実施機関別内訳

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	80	42	28	21 (10)	1	6	64	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示	4	3		1 (1)			3	
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	15	6	4	6 (3)			10	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	58	32	23	12 (4)	1	6	49	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	1	1	1				2	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示	2			2 (2)				
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示	1	1					1	
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	81	43	28	21 (10)	1	6	65	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第1四半期 4月～6月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	17	4	11	3 (3)		15		
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	4		2	2 (2)		2		
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	13	4	9	1 (1)		13		
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	17	4	11	3 (3)		15		
	訂正								
	削除								
	中止								

(第2四半期 7月～9月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	18	6	11	3 (3)		1	16	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	9	5	4	1 (1)			9	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	9	1	7	2 (2)		1	7	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示	1		1				1	
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	19	6	12	3 (3)		1	17	
	訂正								
	削除								
	中止								

(第3四半期 10月～12月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	21	12	10	5 (5)		2	20	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示				1 (1)				
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	6	3	1	4 (4)			4	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	14	8	7				15	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示		1	1			1	1	
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示	1		1			1		
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	21	12	10	5 (5)		2	20	
	訂正								
	削除								
	中止								



(第4四半期 1月～3月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	18	5	9	7 (6)		1	13	
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	9	2	3	4 (4)			5	
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	9	3	6	3 (2)		1	8	
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示	2	1		1 (1)			1	
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	20	6	9	8 (7)		1	14	
	訂正								
	削除								
	中止								

(2) 開示請求内容別内訳

第1四半期（4月～6月）

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
1	4月3日	平成20年1月から平成30年4月までの豊島区保健福祉部介護保険課で保管している委任者本人の介護認定調査票、主治医意見書およびその他の附属資料のすべて	非開示		介護認定調査票、主治医意見書およびその他の附属資料のすべて	介護保険課
	4月27日				本人の代理人又は遺族による開示請求がなされた場合であって、開示することが本人の意思に反し、又は本人の権利利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第4号該当)	
2	4月23日	私が同居人を虐待したと判断された資料一式	部分開示	閲覧	1. 第三者の個人情報 2. 障害者虐待の通報または届出をした者を特定させることにつながる部分	障害福祉課
	5月2日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第1号該当) 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第2号該当)	
3	4月23日	私が同居人の養護者であると判断した資料一式	開示	閲覧		障害福祉課
	5月2日					
3	4月27日	私が書いた支援計画書などの一式	取り下げ			障害福祉課
4	5月7日	2016年10月31日から11月頃に（11月末まで）豊島区の女性の家庭の相談窓口にて夫から子供への暴力がありシェルターへ一時保護してもらった一連の相談記録について 家庭相談カード	開示	写し		子育て支援課
	5月21日					
4	5月7日	2016年10月31日から11月頃に（11月末まで）豊島区の女性の家庭の相談窓口にて夫から子供への暴力がありシェルターへ一時保護してもらった一連の相談記録について 経過記録表	部分開示	写し	緊急一時保護に使用した施設名称	子育て支援課
	5月21日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	
5	5月10日	私の平成30年5月9日及び平成30年5月10日の法律相談申込書兼指導概要記述書	開示	写し		区民相談課
	5月15日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
6	5月11日	私に関する介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	1. 介護保険認定調査票[概況調査Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、特記事項(2-5、6)]に記載された第三者の個人情報 2. 介護保険主治医意見書①に記載された第三者の個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	5月25日					
7	5月11日	私の平成30年5月11日の法律相談申込書兼指導概要記録票の開示	開示	写し		区民相談課
	5月15日					
8	5月11日	私が育児相談を行った内容とその結果すべて	部分開示	写し	①第三者に関する個人情報 ②個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等が記載された部分 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当)	健康推進課
	5月16日					
9	5月14日	1. 私が被養護者であり同居人〇〇〇を虐待したと判断した部分の開示 2. 私への調査において事実確認で把握確認された虐待の種類や程度、虐待の具体的な状況 虐待の経過を示す書類 3. 障害者の保護を行った時の訪問調査や保護の事実と法的根拠 趣旨 担当部署の連絡先等を明記した文書 4. 緊急性の判断され障害者を保護されてから障害者を長期間 世間から隔離し続ける法的根拠を示す書類 5. 障害者を保護したら障害者の情報 本人確認どうしてるか不確かなのに個人情報の保護が大切と本人を世間から隔離させる事を選んだ法的根拠	開示	閲覧		障害福祉課
	5月28日					
9	5月14日	私の人間関係（障害者擁護者、家族等人間関係 関わり方がわかる）を示す書類	非開示		書類全体 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	障害福祉課
	5月28日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
9	5月14日	障害福祉課で私への調査において事実確認された私と同居人に関する情報 年齢、職業 性格 行動パターン 生活度 転居歴 虐待との関わり等を記載した書類	非開示		書類全体	障害福祉課
	5月28日				個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当) 取締り、調査、交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務（特定個人情報を取り扱う事務又は事業を含む。）の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
	5月14日	1. 障害者に危険が生じるおそれがあり障害者に保護するしかないと緊急性の判断をされた根拠とした書類 2. 緊急に障害者を保護した時ほかに取るべき手段がなかったと示す書類 3. 保護するとき、障害者に危険がひき続き存在したことを示す書類 4. 障害者を保護するとき障害者に生ずる害（世間と隔離され誰ともあえなくなる）が保護しないで治療を続けるよう障害者の為になると判断した材料 5. 障害者が治療していた開放病棟では障害者を危険から守れないとした根拠がわかる資料 6. 緊急に保護した時のやむを得ない事由	非開示		書類全体	障害福祉課
	5月28日				取締り、調査、交渉、照会、争訟等に関する保有個人情報等であって、開示することにより業務（特定個人情報を取り扱う事務又は事業を含む。）の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため (条例第18条第6号該当)	
	5月14日	1. 私に対する調査に関する書類のうち区立目白生活実習所から入手した部分 2. 私が同居人（私の被養護者）を虐待したとする材料の内、区立目白生活実習所から入手した部分	非開示		存否は明らかにしない	障害福祉課
5月28日	当該開示請求に係る保有個人情報等が存在しているか否かを答えることにより、保有個人情報等を開示することとなるため (条例第20条該当)					
5月14日	1. 私が〇〇〇の養護者として障害福祉課で聞き取りされた結果を記載した書類 2. 障害福祉課で私の調査において事実確認された私の生活環境を示す書類 3. 養護者に生活の制限をかけて精神的においつめてゆく方針を定めた文書	非開示		不存在	障害福祉課	
5月28日						
10	6月1日	私の母の直近の介護保険証の情報（要介護度、認定有効期間等）	開示	写し		介護保険課
	6月12日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
11	6月4日	私の母に関する介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳ、特記事項第4群、及び主治医意見書1(3)に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	6月14日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
12	6月5日	委任者本人の平成29年4月25日付け要介護度認定に関わる介護認定調査票	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅳに記載された第三者の個人情報	介護保険課
	6月15日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
13	6月8日	私が3、4年前に西部生活福祉課隣の「高齢者相談センター」に自宅の大家の言動について当時担当ケースワーカーに相談した内容について	非開示		不存在	高齢者福祉課
	6月22日					
14	6月8日	1. およそ5年前に私が生活保護を受けていた際のすべての記録 2. 保護中に発生した私に関する給与申告	部分開示	写し	第三者の氏名	西部生活福祉課
	6月22日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
15	6月12日	委任者本人が要介護認定3（平成30年4月5日申請）を受けた時の認定調査票及び主治医の添付診断書（または主治医意見書）	開示	写し		介護保険課
	6月26日					
15	6月1日	委任者本人が要介護認定3（生活福祉課処理分）を受けた時の認定調査票及び主治医の添付診断書（または主治医意見書）	開示	写し		生活福祉課
	7月4日					
16	6月13日	私と障害福祉課長及び障害福祉課職員とで3月1日から6月11日まで障害者虐待と私への処遇等についての計11回の話し合い時に書かれたメモ（話し合いの際の調査事項・指摘事項・約束事を含む）	非開示		資料全部	障害福祉課
	6月27日				個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため （条例第18条第5号該当）	
17	6月18日	私の姉に関する平成24年から平成29年6月26日までの介護認定調査票、主治医意見書及び要介護認定・要支援認定等結果通知書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	7月2日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
18	6月28日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 平成29年12月1日から平成30年6月28日までの交付処理分	開示	写し		総合窓口課
	7月6日					

第2四半期（7月～9月）

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
19	7月2日	私の精神保健福祉手帳及び自立支援の更新時診断書（平成30年3月）	開示	写し		健康推進課
	7月6日					
20	7月9日	私が平成27年1月30日に生活福祉課第5係職員宛て送った配達証明郵送のすべての書面（内容：収入申告書2通とそれを保管する書面）	開示	写し		生活福祉課
	7月19日					
21	7月9日	私が平成30年6月11日に生活福祉課第5係職員宛て提出した収入申告書と補完資料	開示	写し		生活福祉課
	7月19日					
22	7月10日	1. 私が平成30年7月2日に生活福祉課第5係職員宛て提出した収入申告書と補完資料 2. 私が平成30年7月5日に発信したFAX書面	開示	写し		生活福祉課
	7月19日					
23	7月17日	本人に関する介護保険認定にあたって作成された基本調査、特記事項、医師の意見書を含む認定調査票のすべて	開示	写し		介護保険課
	7月30日					
24	7月25日	本人に関する介護保険認定申請に係る会議資料	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳ、特記事項、及び主治医意見書に記載された第三者の個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	介護保険課
	8月8日					
25	8月8日	私の平成29年1月から平成30年7月までの介護保険利用について 1. 事業所利用実績金額の明細 2. 利用時間の実績票	開示	写し		障害福祉課
	8月22日					
26	8月9日	私の父の高齢者緊急通報システムのサービス開始日からサービス停止日までのコールセンターでのコール受付及び緊急連絡先への連絡（通信）履歴	開示	写し		介護保険課
	8月20日					
27	8月9日	私の亡き母に関する介護保険認定結果通知書のすべて	開示	写し		介護保険課
	8月20日					
28	8月13日	私の個人情報について過去4年間の開示請求	非開示		不存在	区民相談課
	8月21日					
29	8月24日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書	開示	写し		総合窓口課
	8月31日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
30	8月28日	1. 私の介護認定が要介護1から要支援2に変わった理由がわかるもの 2. 私の介護度が要支援2の6か月経過後の再審査の結果によっても変わらなかった理由を明確にする資料 3. 私の介護認定の有効期限が6か月から2年になった理由がわかる資料	部分開示	写し	介護保険認定調査票 居宅状況及び概況調査に記載された第三者の個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	9月10日					
31	8月30日	私の税証明の平成29年から平成30年4月の間の発行履歴が分かるもの	非開示		不存在	税務課
	9月4日					
32	9月3日	本人の直近の介護認定調査票	部分開示	写し	介護保険認定調査票(概況調査) IVに記載された第三者の個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	9月13日					
33	9月4日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 直近1年の交付処理分	開示	写し		総合窓口課
	9月12日					
34	9月6日	私の母に関する死亡時(平成30年5月)に最も近い時の要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	9月19日					
35	9月10日	1. 私の住民票の写しについて直近3年間の交付記録及び交付請求書 2. 私の戸籍について直近3年間の謄本の交付記録及び交付請求書	開示	写し		総合窓口課
	10月5日					
35	9月10日	1. 私の住民票の写しについて直近3年間の交付記録及び交付請求書 2. 私の戸籍について直近3年間の謄本の交付記録及び交付請求書	部分開示	写し	①請求の対象とする者の氏名・カナ氏名・住所・生年月日・新住所、請求に係る者の氏名、依頼者の氏名、対象者の氏名 ②職印 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	10月5日					
36	9月14日	私の子に係る平成29年11月8日の外傷について日本スポーツ振興センターに提出された災害報告書	開示	写し		指導課
	9月25日					
37	9月14日	亡父に関する平成22年5月から平成28年6月11日までの介護サービス利用票(兼居宅サービス計画)サービス利用票別表に準ずる実績内容すべて	開示	写し		介護保険課
	9月18日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
38	9月19日	平成30年7月19日に撤去された私の自転車について 撤去時に撮ったとされている私の自転車の状況の写真 (撤去場所：池袋駅東口周辺 保管場所：池袋三丁目保管所)	非開示		不存在	土木管理課
	9月20日					
39	9月21日	私の亡母の介護保険に関する被保険者給付実績台帳のうち、平成27年8月6日以降の分	開示	写し		介護保険課
	9月26日					
40	9月25日	私に関する介護認定調査票及び主治医意見書のうち、要介護3から要支援2になった時のもの	部分開示	写し	平成30年8月13日実施分の介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳに記載された第三者の個人情報	介護保険課
	10月9日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
41	9月25日	1. 私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書過去3か年分 2. 私の戸籍の謄本等の交付記録及び交付請求書過去3か年分	部分開示	写し	①請求者の住所・氏名・生年月日・依頼者との関係・電話番号、「請求の対象とする者」の氏名・住所・生年月日、依頼者の氏名・住所 ②職印	総合窓口課
	10月17日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	
42	9月27日	私の母が豊島区で介護認定を受けて亡くなるまでの介護度の経緯が分かるもの	開示	写し		介護保険課
	10月10日					



第3四半期（10月～12月）

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
43	10月1日	私が障害者手帳の平成29年申請時の担当医から受けた診断書	開示	写し		健康推進課
	10月5日					
44	10月2日	私の住民票に関する届出及び写しの交付記録がわかるもの 平成30年9月28日以降のものすべて	非開示		不存在	総合窓口課
	10月16日					
45	10月3日	平成15年1月21日の建築確認（豊都建審収第140482号、建築主：○○○）の確認申請図書（給排水設備）	非開示		不存在	建築課
	10月17日					
46	10月5日	私と○○○の離婚届（不受理）に関する書類	開示	写し		総合窓口課
	10月12日					
47	10月19日	私に関する平成29年12月20日認定の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱに記載された第三者の個人情報	介護保険課
	10月18日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
48	10月11日	委任者本人に関する初めて認定を受けたときから現在までの介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳ、特記事項第4群に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	10月25日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
49	10月11日	委任者本人に関する直近の介護認定調査票	非開示		認定調査票	介護保険課
	11月8日				本人の代理人又は遺族による開示請求がなされた場合であって、開示することが本人の意思に反し、又は本人の権利利益を不当に害すると認められるため （条例第18条第4号該当）	
50	10月22日	委任者本人に関する介護認定調査票	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅳに記載された第三者の個人情報	介護保険課
	11月1日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
51	10月22日	1. 平成25年頃の私に関する返還金について生活福祉課の担当職員が入手した書類 2. 私に関する厚生年金の申請について、一括納付書の発送を指示した者が誰であるか分かるもの	開示	閲覧		生活福祉課
	11月2日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
51	10月22日	1. 私に関する平成16年から現在までの生活保護の全記録 2. 私に関する住宅扶助が今年5月になって初めて知らされた理由が分かる記録	部分開示	閲覧	1. 生活保護記録における第三者の氏名、請求者との関係がわかる事項 2. 生活保護記録における個人の評価及び診断に関する情報	生活福祉課
	11月2日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第2号該当) 個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当)	
51	10月22日	1. 私に関する厚生年金の申請について、一括納付書の発送を指示した者が誰であるか分かるもの 2. 私に関して生活福祉課が新庁舎に入らなかった理由が分かるもの	非開示		不存在	生活福祉課
	11月2日					
52	10月25日	私に関する最新の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳ、特記事項第5群に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	11月8日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
53	10月29日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 平成30年9月1日から平成30年10月31日までの交付処理分	非開示		不存在	総合窓口課
	10月30日					
54	11月1日	平成30年10月9日に障害福祉課に精神障害者手帳の更新手続きのために提出した私に関する病院の診断書	開示	写し		健康推進課
	11月5日					
55	11月9日	私の母に関する平成25年から平成28年までの要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	11月12日					
56	11月13日	私の母に関して平成24年から平成30年までの要介護度が分かるもの	開示	写し		介護保険課
	11月15日					
57	11月14日	委任者本人に関する身体障害者手帳申請時の診断書	開示	写し		障害福祉課
	11月16日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
58	11月15日	委任者本人に関する要介護3と認定された時の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱに記載された第三者の個人情報	介護保険課
	11月28日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
59	11月27日	委任者本人に関する平成30年6月15日の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅳ、特記事項第2・4・5群、及び主治医意見書1(3)に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	12月11日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
60	12月5日	私の亡夫の最後の要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示	写し		介護保険課
	12月12日					
61	12月6日	私に関する平成29年12月4日から請求日までの生活保護世帯台帳	開示	写し		西部生活福祉課
	12月17日					
62	12月12日	委任者本人に関する介護認定調査票	非開示		不存在	介護保険課
	12月25日					
63	12月17日	私の住民票の写しの交付記録 私が豊島区民になってから請求日までの交付処理分	非開示		不存在	総合窓口課
	12月26日					
64	12月19日	私の亡母に関する直近の介護保険申請書、介護認定調査票、主治医意見書及び要介護認定・要支援認定等結果通知書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅳ、特記事項第1群に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	1月10日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
65	12月20日	委任者本人に関する直近の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票特記事項第2・4・5群に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	1月10日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
66	12月25日	成年被後見人に関する平成29年10月分から平成30年10月分までの被保険者給付実績台帳	開示	写し		介護保険課
	12月26日					
67	12月25日	委任者本人に関する平成30年12月6日付け要介護認定・要支援認定等結果通知の決定に至る理由 介護認定調査票、主治医意見書	開示	写し		介護保険課
	1月10日					

第4四半期（1月～3月）

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
68	1月4日	私に関する最新の介護認定調査票及び主治医意見書	部分開示	写し	介護保険認定調査票（概況調査）Ⅱ・Ⅳ、特記事項第1・3・4・5群に記載された第三者の個人情報	介護保険課
	1月18日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当）	
69	1月21日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 平成27年から現在までの交付処理分	部分開示	写し	請求者、事務所所在地、事務所名、氏名、登録・電話番号、職印	総合窓口課
	1月29日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため （条例第18条第2号該当） 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため （条例第18条第3号該当）	
70	2月1日	私の住民票の写しの交付記録、交付請求及び閲覧の記録 平成30年1月1日から平成31年2月1日までの処理分	非開示		不存在	総合窓口課
	2月7日					
71	2月4日	私の被後見人に関する全ての主治医意見書	開示	写し		介護保険課
	2月15日					
72	2月4日	1. 平成30年8月28日の敷金等の戻り（¥176,000）の返還金について ・敷金¥63,000は生活保護受給以前のものである ・等の戻り：「等」という曖昧な表現は削除すべきである。生活保護受給者の場合、水道料金は免除になっているため、家賃（水道代込み）の過払い分の返還金である。「生活保護のしおり」の中に生活保護受給以前のものに関する記述は無し 上記の内訳が分かるもの 「1」の文書は30豊福生発第400号（平成31年1月24日） 2. 老齢福祉年金の認定替による追給支給額について（607477 1607 第7492384号 平成31年1月29日）平成30年11月分/12月分 平成31年1月分/2月分 追給支給額が生じた時期及び理由について 老齢厚生年金に関するすべての資料	開示	閲覧		生活福祉課
	2月14日					
	2月4日	1. 担当者が1年で交代する理由が記載されているもの 2. 生活保護のしおり（2017年09月作成）を作った経緯がわかるもの	非開示		不存在	生活福祉課
	2月14日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	担当課
	決定日				非開示理由	
73	2月19日	1. 私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 平成30年9月から平成31年2月現在までの交付処理分 2. 私の戸籍の謄本等の交付記録及び交付請求書 平成30年9月から平成31年2月現在までの交付処理分	部分開示	写し	1. 窓口に来た人の住所・氏名・生年月日・電話番号 2. 写し等請求者の住所・氏名・電話番号	総合窓口課
	2月14日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため	
74	2月8日	私の姉の身体等級の分かるもの	開示	写し		障害福祉課
	2月15日					
75	2月18日	私が法律相談を受けた時に記録された法律相談申込書兼指導概要記録書	開示	写し		区民相談課
	2月18日					
76	3月1日	〇〇飲食店の苦情処理経過メモのうち、平成28年3月11日、4月18日、4月20日、5月2日、5月30日、6月14日、6月24日、7月29日、8月2日の指導内容を含むすべて	部分開示	写し	第三者の氏名	生活衛生課
	3月13日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
77	3月1日	「28豊保衛発第210号 平成28年8月29日」に係る行政情報	開示	写し		生活衛生課
	3月13日					
78	3月8日	池袋保健所が平成28年度に作成した〇〇飲食店に係る苦情処理票	部分開示	写し	第三者の氏名	生活衛生課
	3月20日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
79	3月1日	私の戸籍附票の写しの交付記録及び交付請求書 平成29年10月21日から平成31年3月13日までに交付処理分	非開示		不存在	総合窓口課
	3月15日					
80	3月1日	私の住民票の写しの交付記録及び交付請求書 平成31年1月1日から平成31年3月22日までの交付処理分	開示	写し		総合窓口課
	3月15日					
81	3月28日	私の自立支援医療診断書（精神通院：平成31年1月16日受付分）	開示	写し		長崎健康相談所
	4月3日					

(3) 訂正、削除、利用、苦情の申出または提供の中止請求別内容内訳

訂正、削除、利用、苦情の申出及び提供の中止請求について、いずれも該当なし